

北海道告示第11021号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

令和 4年 7月20日

北海道知事 鈴木 直道

登録 番号	肥料の 種類	肥料の 名称	保証成分量(%)	その他の 規格	生産業者		登録有 効期限
					名称	住所	
北海道 第2878号	肉骨粉	ポークミール	窒素全量 7.0 りん酸全量 7.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	日本ホワイトファーム株式会社	青森県上北郡横浜町字林尻102番地100	令和10年8月9日